

阪南大学 教職課程自己点検・評価報告書

教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

2024 年度以降入学生

学部・学科	免許校種・免許教科
経済学部・経済学科	中学校教諭 第一種免許・社会 高等学校教諭 第一種免許・地理歴史 高等学校教諭 第一種免許・公民
経営学部・経営学科	高等学校教諭 第一種免許・商業
総合情報学部・総合情報学科	高等学校教諭 第一種免許・情報
国際学部・国際コミュニケーション学科	中学校教諭 第一種免許・英語 高等学校教諭 第一種免許・英語
国際学部・国際観光学科	高等学校教諭 第一種免許・地理歴史 高等学校教諭 第一種免許・公民

2023 年度以前入学生

学部・学科	免許校種・免許教科
流通学部・流通学科	高等学校教諭 第一種免許・商業
経済学部・経済学科	高等学校教諭 第一種免許・地理歴史 高等学校教諭 第一種免許・公民
経営情報学部・経営情報学科	高等学校教諭 第一種免許・商業
総合情報学部・総合情報学科	高等学校教諭 第一種免許・商業 高等学校教諭 第一種免許・情報
国際コミュニケーション学部・ 国際コミュニケーション学科	高等学校教諭 第一種免許・英語
国際観光学部・国際観光学科	高等学校教諭 第一種免許・地理歴史 高等学校教諭 第一種免許・公民

大学としての全体評価

本学は、「すすんで世界に雄飛していくに足る 有能有為な人材、真の国際商業人の育成」を建学の精神・理念とし（根拠資料①【大学 HP】「建学の精神・理念・目的」）、それを踏まえた教育目標として、「教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従

い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断能力をもって国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成すること」を掲げている（根拠資料②：学則第1条）。この教育目標における「知的、道徳的及び応用的能力」、「意欲と自主性」、「総合的な分析・判断能力」はとりわけ教職に求められる態度や能力であり、本学において、教職課程は、こうした態度や能力をより高度な水準で養うという役割を担っている。

また、本学の教職課程は、教職を志す個々の学生のニーズに応えるものであり、それゆえ、「チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育てる」という本学のミッション、そして「学生一人一人をどこまでも応援します。」という目指す大学像を達成するためのプログラムの1つと位置付けられる（根拠資料③【大学 HP】「ミッションステートメント」；「目指す大学像」）。

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況及び特色

(1) 大学名：阪南大学

(2) 所在地：大阪府松原市天美東5-4-33

(3) 教職課程の履修学生数及び教員数

①2025 年度履修学生数

189 名

資格名称	延べ人数
高校教諭1種免許（地理歴史）	44
高校教諭1種免許（公民）	33
高校教諭1種免許（商業）	18
高校教諭1種免許（情報）	33
高校教諭1種免許（英語）	27
中学教諭1種免許（社会）	11
中学教諭1種免許（英語）	12
司書教諭	11
合計	189

②2025 年度教員数

13 名

(4) 卒業者の現況

教職免許取得者数

<https://www.hannan-u.ac.jp/gaiyou/mrrf43000001n0ih-att/mrrf43000001n0rc.pdf>

教員免許状取得者就職状況

<https://www.hannan-u.ac.jp/gaiyou/mrrf43000001n0ih-att/mrrf43000001n0ry.pdf>

2 特色

本学では、社会科学系と人文科学系で構成される 5 学部において、それぞれ専門的知識を身につけた人材を育成し、広く世に輩出しているところであるが、さまざまな社会活動にあってきわめて重要な教育の分野でも活躍し、社会貢献できる人材を育成することも本学の重要な使命であるとの認識に立って教職課程を設置してきた（根拠資料④：【大学 HP】教員養成に対する理念等について）。このこともふまえて、本学では、新たな学部・学科を開設した際には、当該新学科においてもその専門分野に対応する教科の教職課程を設置してきており、その結果、すべての学科の学生に教職免許を取得する機会が開かれている。そして各学科のディプロマ・ポリシーには、各教科の免許取得にも必要となる知識や能力内容が含まれている（根拠資料⑤：【大学 HP】各学科のディプロマ・ポリシー）。それゆえ、本学の学生は、どの学部・学科に入学した場合でも、教職免許取得に必要な専門的な学びの機会ならびに実際に免許を取得する機会が与えられている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1. 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

本学では学則第 1 条に「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力を持って、国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする」と建学の精神を謳っている。この建学の精神を実践するため、教育の目標として以下の 3 点を挙げている。

- (1) 本学は意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力を持って国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 本学は研究活動の活性化に努め、その成果を積極的に公開することによって、学術文化の発展に寄与する。
- (3) 本学は、地域社会の要望と課題に応えその発展に貢献する。

これらを踏まえ、教員養成においては「自主性に満ち、人間性豊かで高度の資質能力を身につけた教員を養成すること」を理念とし、以下の 3 点の資質を持った教員の養成を目指している（根拠資料⑥：【大学 HP】教員養成に対する理念等について）。

- (1) 「教師になる」、「教師である」ことへの情熱と使命感をもつこと。
- (2) 自らの「自己実現」を目指して努力し続ける強い意志を持つこと。
- (3) 教員になるための専門知識および実践的指導力を身につけること。

これらの事項の実現を図るべく、教職員は上記 HP 記載内容についてガイダンスおよび各授業にて学生に対する講話を行っている。特に教育実習に関わる科目（「教育実習指導」）については、事前指導の際、関係教職員が一同に会し、上記教員養成に対する理念に関する学生への周知を行う機会を設けている。また、上記 3 点の資質を養うため、「教育実習」（4 年次開講科目）履修（すなわち教育実習に参加する）にあたり、要件として、3 年次終了時点までに「教職入門」「教育原論・教育課程論（2018 年度以降入学生の場合は「教育原論」）」「教育心理学」「教科教育法 1・2（2018 年度以降入学生の場合は「教科教育法」）」の合計 10 単位を修得済みであることを履修要綱に明示している（根拠資料⑦：履修要綱 2025（2018 年度以降入学生用）pp.237, 履修要綱 2025（2024 年度以降入学生用）pp.240-241）。さらにこのことは教職員双方にて情報共有を行っている。このことから、育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有

し、教職課程教育を計画的に実施していると言える。

また、学修成果可視化については各学部の「卒業認定・学位授与の方針」達成度に関する学修度を学生自身に公開することによって実現を図っている（根拠資料⑧：阪南UNIPA）。

<優れた取り組み>

教育実習に関わる科目（「教育実習指導」）については、事前指導の際、関係教職員が一同に会し、上記教員養成に対する理念に関する学生への周知を行う機会を設けている。

<改善の方向性・課題>

学修成果可視化について教職課程との関連で述べると、現在実現できているのは「教科及び教科の指導法に関する科目」のみである。そのため、今後は「教育の基礎的理解に関する科目等」においても学修度の可視化を行う等の改善が求められる。

1-2 教職課程に関する組織的工夫

本学では教職課程認定基準を踏まえた教員配置がなされており、「教育の基礎的理解に関する科目等」における全学部共通の科目では全教員が学校現場での児童生徒に対する教育実践もしくは学校教員養成課程運営に関わる経験を有している。また、教科に関する科目においても実務家教員開講の科目がある。

教職課程の運営について、本学では全学組織として「教職課程委員会」を設け、関連事項の審議等を行っている。本委員会は教務部長を筆頭に関連教職員で構成され、各学部選出委員、教育の基礎的理解等に関する科目担当者、教務課職員（教職課程担当者）で構成される。したがって、各学部と連携を図りながら教職課程を運営していることになる。両者の役割分担については一例として、教職課程認定に係る手続きが挙げられる。教職課程認定の際、教科及び教科の指導法に関わる科目について、まずは各学部で課程認定対象科目の選定を行った。その上で、教職課程委員会にて審議し、課程認定の手続きに入った。このようにして全学組織と学部との役割分担を図っている。

教職課程教育実施にあたり、教職課程共同研究室を設置している。そこでは教職課程履修学生への高等学校教科書や教育実習に関する資料の公開、同室設置のPCによる教職教育に関する情報検索等がなされている。また国際学部（国際コミュニケーション学部）では英語の教職課程においてタブレット貸し出しを行い、デジタル教材の閲覧が適宜なされている。さらに各科目において模擬授業やプレゼンテーションを行うことがあり、その際にPowerPointを使用する等、ICT化が進められている。このことから、デジタル教科書を用いた教育指導への対応も可能な状態である。

教職課程の質的向上に関わる事項として、各教員が授業アンケートへのコメント入力を

行っている。特に「改善してほしい点」に対する受講生の自由記述へのコメント入力結果は授業改善につながる点でもある。ただし今のところ、教職課程として FD や SD への取り組みがなされているわけではないことから、今後は教職課程独自での FD あるいは SD の実施の検討が求められることになろう。

教員養成の状況は大学 HP「教員免許状取得者数」「教員免許状取得者就職状況」に示す通りである。しかしながら、HP 記載情報以外に、令和 5（2023）年度卒業生で高等学校（私学）就職者 1 名、公立高等学校 1 名合格（合格は 2024 年度）が見られた。また大学 HP の情報にはないが、鳴門教育大学大学院進学者が 2024 年度卒業生までには各年 1 名以上（2023 年度卒業生およびそれ以前は少なくとも 2～3 名以上）の進学者が存在する。

最後に、全学組織と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているかどうかについては、現在、教職課程での自己点検・評価の仕組みの構築がなされているところである。

以上から教育課程に関する組織的工夫は概ねなされていると言えるが、改善点としては、今後の教職課程独自での FD あるいは SD の実施が挙げられる。

<優れた取り組み>

教職課程共同研究室設置の PC による教職教育に関する情報検索等、国際学部（国際コミュニケーション学部）での英語の教職課程におけるタブレット貸し出し、デジタル教材閲覧、各科目における模擬授業やプレゼンテーション、といった ICT 化により、デジタル教科書を用いた教育指導への対応も可能な状態を有している。

<改善の方向性・課題>

改善点としては、今後の教職課程独自での FD あるいは SD の実施が挙げられる。

基準領域 2. 学生の確保・育成・キャリア支援

2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成 基準項目

本学では入学者受け入れの方針として、建学の精神・教育目的を理解し、本学の教育方針に共感するとともに、自分の可能性を信じ、教育課程ならびに大学生活全般において積極的にチャレンジする人物を求めることを掲げている。(根拠資料⑨:【大学 HP】「アドミッション・ポリシー」)。またこれを受け、「自主性に満ち、人間性豊かで高度の資質能力を身につけた教員を養成すること」を理念として教員養成に取り組んでいる。また、新入生ガイダンスにおける教職課程ガイダンスは上記理念を基に実施されている。

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程履修を開始・継続するための基準を設定している。具体的には、教職課程履修希望者は1年次の「諸課程ガイダンス」に出席すること、3年次進級の際、教職に関する科目を3科目以上履修している者への教育実習意思確認を行い、この時点で教職課程を断念する者は「教職課程辞退届」を提出することなどが求められる。これら以外にも3年次終了時点までに「教職入門」「教育原論・教育課程論(2018年度以降入学生の場合は「教育原論」)」「教育心理学」「教科教育法1・2(2018年度以降入学生の場合は「教科教育法」)」の合計10単位を修得済みであること、3年次終了段階で卒業所用単位100単位以上取得していること、英語科(国際学部国際コミュニケーション学科)の場合、「英語科教育法1～4」が既習であること(留学等の事情がある場合は別途考慮)やTOEICのスコアの基準があること等、様々な形で教職を担うにふさわしい学生が教職課程履修を開始・継続するための基準を設定している(根拠資料⑩:履修要綱2025(2018年度以降入学生用)pp.237, 履修要綱2025(2024年度以降入学生用)pp.240-241)。このような基準の設定および教職カルテを用いた適宜の指導により、4年次において「教育実習指導」「教育実習」を履修した者のほとんどは「教職実践演習」の履修、教員免許状取得につながっている状況である(根拠資料:教職カルテ, 各年度の「教育実習指導」「教育実習」「教職実践演習」履修者数、教員免許状取得者数)。

2-2 教職へのキャリア支援

次に、教職へのキャリア支援の現状は以下の通りである。

まず、年度末あるいは年度初めにガイダンスが実施されるが、このガイダンスについては、教職課程を履修する意志のある者(教育実習を控えた4年次であれば「教育実習」履修希望者)のみが参加する形をとっている。このガイダンス出欠状況、およびガイダンスにおいて求められた提出物の提出状況等が学生の教職に対する意欲や適性を把握につながっている。また、4年次の「教育実習指導」(教育実習事前・事後指導)では教育実習参加予定学生(「教育実習」履修者)の科目受講の姿勢や科目受講前の様子を担当教員が常確認し、姿勢や受講への取り組みが消極的な学生には早期の面談を実施の上、実習参加可否等についても適宜協議している。さらに、本学では学内に「教職課程共同研究室」を設

置し、教職に関する各種情報（教員採用、教育実習、各教科教材等）を提供しているほか、同部屋にはホワイトボード等、模擬授業等で使用の必要がある物についても設置をしており、学生の教育実践力を高めることに貢献している。これら以外にも、「教育実習指導」「教職実践演習（高校）」等で学生と相互にやり取りを行いつつ、教員としての力量向上、教職大学院への進学指導等につとめるなど、教員免許状取得件数や教員就職率向上に向けた活動を行っている。なお教員としての就職については、令和5（2023）年度卒業生で高等学校（私学）就職者1名、公立高等学校1名合格（合格は2024年度）が見られた。鳴門教育大学大学院進学者数については、2023年度・2024年度卒業生で各1名、2022年度卒業生については3名であった。ただし「学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援」「キャリア支援を充実させる観点での、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携」の2点については現時点での取り組みが十分であるとは言えず、今後一層の充実が求められるところである。

<優れた取り組み>

教員免許状取得件数や教員就職率向上に向け、鳴門教育大学大学院への進学指導を別途行っている点である。進学者数については、2023年度・2024年度卒業生で各1名、2022年度卒業生については3名であった。

<改善の方向性・課題>

「学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援」「キャリア支援を充実させる観点での、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携」の2点については現時点での取り組みが十分であるとは言えず、今後一層の充実が求められるところである。

基準領域 3. 適切切な教職課程カリキュラム

3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

教職課程カリキュラムを構築するにあたり、学則第 1 条「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力を持って、国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする」に掲げられた建学の精神を踏まえ、以下の 3 つの教育目標をベースにしている。

(1) 本学は意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断力を持って国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成する。

(2) 本学は研究活動の活性化に努め、その成果を積極的に公開することによって、学術文化の発展に寄与する。

(3) 本学は、地域社会の要望と課題に応えその発展に貢献する。

上記は大学の教育課程に関わる事項ではあるが、これは教職課程の「教科及び教科の指導法に関する科目」や「教育の基礎的理解に関する科目等」と重複していることから、教職課程における教育課程と見ることができる。また、教員養成においては「自主性に満ち、人間性豊かで高度の資質能力を身につけた教員を養成すること」を理念とし、以下の 3 点の資質を持った教員の養成を目指している（根拠資料⑪：【大学 HP】教員養成に対する理念等について）。

(1) 「教師になる」、「教師である」ことへの情熱と使命感をもつこと。

(2) 自らの「自己実現」を目指して努力し続ける強い意志を持つこと。

(3) 教員になるための専門知識および実践的指導力を身につけること。

教職課程科目のうち、「教科及び教科の指導法に関する科目」についてはほぼすべての科目が各学部（各学科）の配置科目であり、各学部における学科のカリキュラムマップやナビゲーションにより、系統性を確保している（根拠資料：各学部カリキュラムマップ。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの「教科の指導法に関する科目」および教育の基礎的理解に関する科目等についてもカリキュラムマップ（根拠資料⑫：履修要綱 2025（2018 年度以降入学生用）pp.240、履修要綱 2025（2024 年度以降入学生用）pp.244）によって科目間の系統性が可視化されている。さらに、これらの科目はすべて、2024 年度新学部設置に関わる教職課程認定において認定を受けたものばかりであることから、コアカリキュラムにも対応している。

「教員育成指標」については各自治体で内容や表記に異なりが見られることから、いず

れの自治体の指標を踏まえるかは今後検討の余地がある。しかしながら、指標に含まれる内容自体は既に「教員養成に対する理念・構想」「教職課程の設置趣旨」をはじめ、各科目の内容において網羅されているところであり、その意味では教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされていると言える。

I C T機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応については、教育方法・技術論、各教科教育法をはじめとした各科目において、Microsoft の各アプリ（PowerPoint, Microsoft Forms 等）の使用、タブレットの貸し出しによるデジタル教材閲覧への対応、といった形で取り組みがなされているところである。

アクティブ・ラーニングやグループワーク等による課題発見や課題解決の力量育成については、当該授業回に関連する話題（何らかの問題解決を必要とする内容）を用いて、自身の意見等の考案、グループによる討議（グループとしての意見の完成度を高めるための討議）を適宜取り入れることで実現を図っている（根拠資料⑬：本報告書「学生の確保・育成・キャリア支援」箇所）。

シラバスにおいては各科目にて学修内容、評価方法が示されており、評価方法に示した事項に沿って成績評価がなされている。

「教育実習」履修（教育実習参加）にあたっては、「2. 学生の確保・育成・キャリア支援」のうち「1. 教職を担うべき適切な学生の確保・育成」箇所に示した通り、必要な履修条件が設定されており（根拠資料⑭：【大学 HP】教員養成に対する理念等について）、これらの条件を満たした者が「教育実習」履修に至っている。また教育実習に実際に参加できるか否かについては、3 年次終了時点までの各科目での指導、「教職カルテ」を用いたきめ細かな指導、教職課程委員会での検討のみならず、4 年次前期の「教育実習指導」の履修の最中であっても担当教員による指導が適宜行われるなどの方法がとられており、教育実習を実りあるものとするよう指導がなされていると言える。

3-2 実践的指導力育成と地域との連携

本学では現在、ボランティア実践 a/ボランティア実践 b という科目が開講されている。そこでは主に大学が所在する松原市内の小中学校において学校教育支援ボランティア活動を行うことが求められている。具体的には各学校の状況に応じて子どもとの交流や教師の業務のサポート等を行うこととなっている。同科目は講義、ボランティア活動だけではなく、活動を踏まえた振り返りの機会も確保されている。また、松原市内の小中学校における活動であることから、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情に常に触れることになる。

また、松原市教育委員会主催のインターンシップである AIM（松原市アドバンスト・インターンシップ）に本学学生が毎年参加している。これは大学所在地の松原市教育委員会が周辺の大学と連携して取り組んでいる活動であり、本学においても教職課程担当教職員と松原市教育委員会の連携のもと、活動が進められている。成果は毎年 2 月の報告会にて

報告されており、これまでに「松原市民をターゲットに ALT を活用した異文化交流 ～小・中学生編：英語を使ってオリジナルゲームを開発しよう！～」(令和4年度)などの活動報告がなされた(根拠資料⑮：松原市教育委員会 HP：

https://www.city.matsubara.lg.jp/soshiki/kyouiku_seisaku/kyouiku/kyouiku_iinkai/ochirase/advanced_internship/)。

さらに、教育実習協力校とは教育実習の充実を図るために教務課/教育実習担当者と適宜連絡を取り合い、実習中に課題が生じた場合に対応を行うなどがなされている。また、協力校の一つである阪南大学高等学校においては毎年、教育実習事前指導の一つとして「教育実習指導」「教育実習」履修学生を対象とした高等学校の授業見学を行っており、教育実習を予定している学生の教育現場における学習指導・生徒指導に関する活動の体験の場となっている。

Ⅲ 総合評価

各領域における自己点検・評価の結果を踏まえ、最も重要であると思われることがらについて以下に述べる。

まず第1に、本学では教職課程履修学生の教師としての資質を高めるため、教育実習を履修できるための条件を設けている点である。中身は様々であるが、「教育の基礎的理解に関する科目」の中で重要な位置を占める3科目（「教職入門」「教育原論」「教育心理学」）及び「教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの教科教育法に関する科目の履修を条件としている。また教職課程継続の意志がない場合、3年次進級時に教職課程履修辞退届を提出することになっている。このようにして教員としての質を担保できるよう努めている。

第2に、キャリア支援、特に教職大学院進学が挙げられる。直近の3年間を見ると、5名の学生が鳴門教育大学大学院に進学した。これと並行して最近では本学卒業後に教員としての就職を果たしたことの報告が見られる。直近3年間だけでも2023年度2名（私立高等学校1名、公立高等学校1名（公立は2024年度合格））見られた。

第3に、ボランティア実践 a/b あるいは AIM の活動により、大学所在地である松原市の小中学校、あるいは松原市教育委員会と連携を図りながら学生の教員としての資質向上や地域の課題解決に貢献している。これらの点は本学教職課程の現状の中でも重要なことがらであろう。

一方、課題もいくつか見られた。

第1に、学習成果可視化に関する事項である。現在「教科及び教科の指導法に関する科目」において実施しているものを今後は「教育の基礎的理解に関する科目等」等にも拡大することが求められるであろう。

第2に、教職課程独自での FD あるいは SD の実施、という事項があろう。各学部や全学における FD/SD 活動は存在するものの、教職課程に限定したものはこれまでに見られなかったことから、今後実施の必要の有無等を含め、検討・改善が求められる。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2025 年 3 月 10 日開催の教職課程委員会において、本学の教職課程の自己点検・評価を、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の定めた「教職課程自己点検・評価基準」（令和 6 年度版）に基づいて実施することを決定するとともに、自己点検・評価の項目を委員の間で共有した。その後、2025 年 6 月 20 日開催の教職課程委員会において、教職課程自己点検・評価報告書報告書（以下、「報告書」）の執筆担当者を決定した。これをうけて、教務課が報告書執筆に必要な根拠資料を収集・整理し、それら資料もふまえて担当者が報告書を執筆・完成させた。

完成した報告書は、教職課程委員による承認を経て、2025 年 10 月 3 日開催の全学自己評価実施委員会ならびに 2025 年 10 月 10 日開催の内部質保証推進委員会に提出され、確認を受けた。

以 上

【根拠資料】

根拠資料①【大学 HP】「建学の精神・理念・目的」

[建学の精神・理念・目的 | 大学紹介 | 阪南大学](#)

根拠資料②阪南大学学則第 1 章 第 1 条

阪南大学学則第 1 章 総則（目的）

第 1 条 本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断能力をもって、国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

根拠資料③【大学 HP】「ミッションステートメント」「目指す大学像」

[建学の精神・理念・目的 | 大学紹介 | 阪南大学](#)

根拠資料④・⑥・⑪・⑭【大学 HP】教員養成に対する理念等について

<https://www.hannan-u.ac.jp/gaiyou/mrrf43000001n0ih-att/mrrf43000001n0qe.pdf>

根拠資料⑤：【大学 HP】各学科のディプロマ・ポリシー

【経済】 <https://www.hannan-u.ac.jp/faculties/economics/linfo00000cxssp.html>

【経営】

https://www.hannanu.ac.jp/faculties/m_management/lfinfi00000cuoyb.html

【総情】 https://www.hannan-u.ac.jp/faculties/i_infoscience/lfinfi00000cuqb5.html

【国際/国コミ】

https://www.hannanu.ac.jp/faculties/i_communication/lfinfi000009xv7l.html

【国際/観光】 https://www.hannanu.ac.jp/faculties/i_tourism/lfinfi00000cunlh.html

【流通】 <https://www.hannan-u.ac.jp/faculties/business/mrrf43000000eu7k.html>

【経営情報】

<https://www.hannanu.ac.jp/faculties/management/mrrf4300000014n7.html>

【国コミ】

<https://www.hannanu.ac.jp/faculties/communication/mrrf430000001bqm.html>

【国観】 <https://www.hannan-u.ac.jp/faculties/tourism/mrrf430000001eme.html>

根拠資料⑦履修要綱 2025（2018 年度以降入学生用） pp.237，履修要綱 2025（2024 年度以降入学生用） pp.240-241）

[Microsoft Word - K_諸課程履修要領\(18\).docx](#)

[Microsoft Word - K_諸課程履修要領\(23\).docx](#)

根拠資料⑧阪南 UNIPA

[阪南 UNIPA4](#)

根拠資料⑨【大学 HP】「アドミッション・ポリシー」

[アドミッション・ポリシー | 建学の精神・理念・目的 | 阪南大学](#)

根拠資料⑩履修要綱 2025（2018 年度以降入学生用） pp.237, 履修要綱 2025（2024 年度以降入学生用） pp.240-241）

[履修要綱 2025（2018 年度以降入学生用）](#)

[履修要綱 2025（2024 年度以降入学生用）](#)

根拠資料⑫履修要綱 2025（2018 年度以降入学生用） pp.240, 履修要綱 2025（2024 年度以降入学生用） pp.244）

[履修要綱 2025（2018 年度以降入学生用）](#)

[履修要綱 2025（2024 年度以降入学生用）](#)

根拠資料⑬本報告書「学生の確保・育成・キャリア支援」箇所

根拠資料⑮松原市教育委員会 HP

[松原市アドバンスト・インターンシップ（AIM） - 松原市](#)